

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月10日	
福島市長 殿	
提出者	
住 所	福島県郡山市石湊町1番9号
氏 名	陰山建設株式会社
	代表取締役 陰山 正弘
電話番号	024-944-1325
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	陰山建設株式会社
事業場の所在地	福島市内解体工事現場
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	7,755,000,000 円
③ 従業員数	48人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生 ↓ 現場内分別 → 収集運搬 → 中間処理・最終処分 (委託業者) (委託業者)

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・過去の実績を基に、産業廃棄物の排出量を予測する。 ・現場内での分別の徹底。		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・建設資材梱包の簡素化。 ・現場内での分別保管、再利用の徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設系混合廃棄物については、適正に分別することにより削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類に応じて今まで以上に分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類_		
	全処理委託量_	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って業者に委託し、処理後に産業廃棄物管理票により廃棄物の処理状況の確認を行う。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	全 処 理 委 託 量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで実施した取り組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、優良認定業者から行う事を推進する。再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者熱回収業者へ処理委託する。		
※事務処理欄			

[illegible]